

原料費調整制度に基づく 平成28年8月のガス料金について

平成28年6月29日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年8月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成28年7月検針分に比べて従量料金単価を1m³あたり1,31円（税込）引き下げさせていただくこととなりました。

月間のガスご使用量が53m³の標準的なご家庭では、平成28年7月適用料金と比べて、1か月あたり69円（税込）の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、平成28年3月～5月のLNG（液化天然ガス）およびロパン平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成28年2月～4月）より下がったことによるものです。

なお、平成28年8月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 川上

TEL 0256-72-3337

<別紙>

料金表（平成28年8月）

● 一般ガス供給約款料金

（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成28年7月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m³あたり1.31円（税込）の引き下げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して△12.40円（税込）調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

【一般ガス供給約款料金表】

（税込）

	1か月のご使用量 （適用区分）	基本料金 （1か月あたり）	単位料金	
			28年8月検針分	（基準単位料金）
料金表A	0 m ³ ~ 25 m ³	648.00 円	107.97 円	120.37 円
料金表B	26 m ³ ~ 250 m ³	907.20 円	97.60 円	110.00 円
料金表C	251 m ³ ~	2,084.40 円	92.89 円	105.29 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（早収料金を3%割り増しした金額）となります。

【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金（税込） + 従量料金単価（税込） × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ （1 + 消費税率）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月のご使用量	平成28年8月 適用料金	平成28年7月 適用料金	増減額	増減率
53 m ³	6,080円/月	6,149円/月	△69円/月	△1.12%

※標準家庭とは月間のガスご使用量が53 m³（43.12メガジュール）のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量（53 m³）は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月（平成23年度～27年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成28年3月～ 5月原料価格	平成28年2月～ 4月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	37,960円/t	42,480円/t	78,060円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	38,350円/t	39,600円/t	86,150円/t
平均原料価格	14,120円/t	15,720円/t	29,230円/t

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (平成28年3月～5月貿易統計値)} \times 0.3462 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格 (平成28年3月～5月貿易統計値)} \times 0.0256 \\
 &= 37,960\text{円/t} \times 0.3462 \\
 &\quad + 38,350\text{円/t} \times 0.0256 \\
 &= 14,123.512\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 14,120\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 14,120\text{円/t} - 29,230\text{円/t} \\
 &= \Delta 15,110\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= \Delta 15,100\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■ 調整額 (1m³あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= \Delta 15,100\text{円} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times 1.08 \\
 &= \Delta 12.39408\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り上げ)} \\
 &= \Delta 12.40\text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m³あたり0.08208円
(0.076円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m³あたり△12.40円(税込)調整します。
- 平成28年7月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m³あたり1.31円(税込)の引き下げとなります。